

広報 あち

平成25年 10月
2013.10 No.210

○ 主な内容

- ・ 平成24年度決算の概要
- ・ 9月16日台風18号による村内の被害について
- ・ 防災行政無線のデジタル化を行います。
- ・ 「阿智村健康増進計画・食育計画」の策定が始まります！

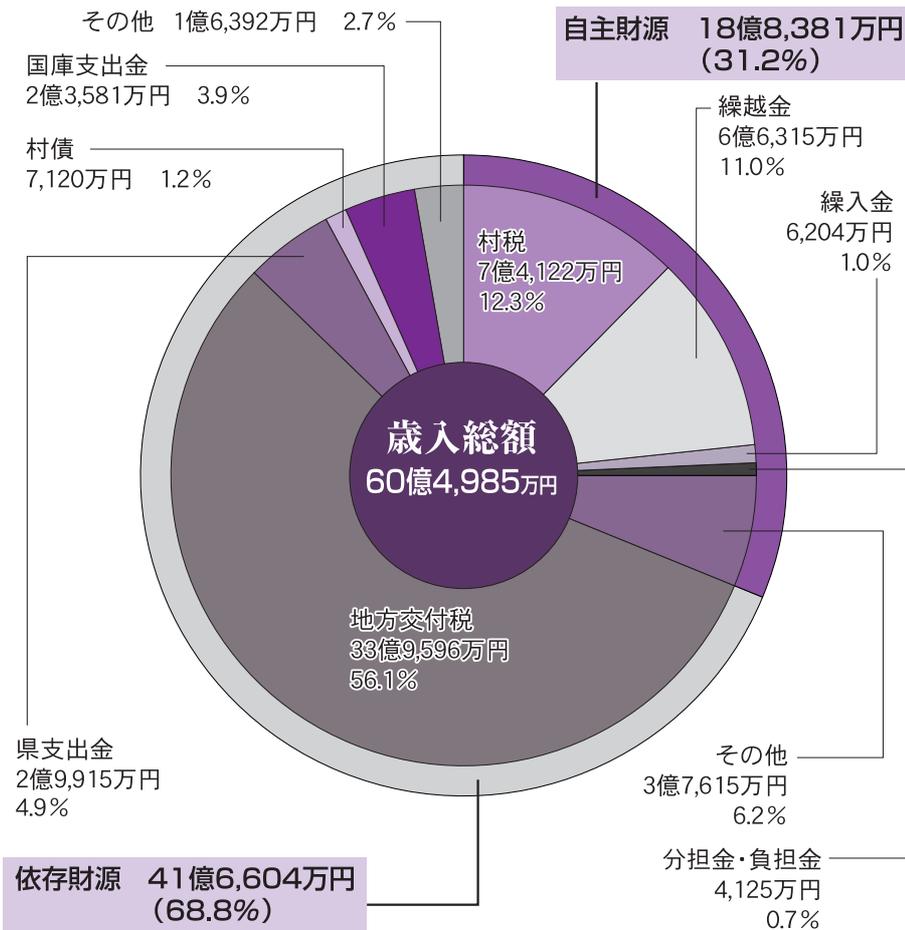
上清内路 諏訪神社秋季例祭
(写真提供：南信州新聞社)

私たちの村（10/1現在）
人口 ……6,766人
男 ……3,266人
女 ……3,500人
世帯 ……2,380戸

●阿智村のホームページ <http://www.vill.achi.nagano.jp/>

平成二十四年度

決算の概要



一般会計決算（歳入）

(単位：万円)

項目		歳入額	増減額	
自主財源	村税	7億4,122	▲749	
	村税の内訳	村民税	2億6,007	
		固定資産税	3億7,391	
		軽自動車税	1,968	
		たばこ税	4,078	
		入湯税	4,678	
	繰越金	6億6,315	3,292	
	繰入金	6,204	▲1億7,205	
	分担金・負担金	4,125	▲1,736	
	その他	3億7,615	372	
計	18億8,381	▲1億6,026		

項目		歳入額	増減額
依存財源	地方交付税	33億9,596	1億7,233
	県支出金	2億9,915	▲2億0,873
	村債	7,120	▲3億8,770
	国庫支出金	2億3,581	▲1億1,337
	その他	1億6,392	▲1,897
	計	41億6,604	▲5億5,644
合計	60億4,985	▲7億1,670	

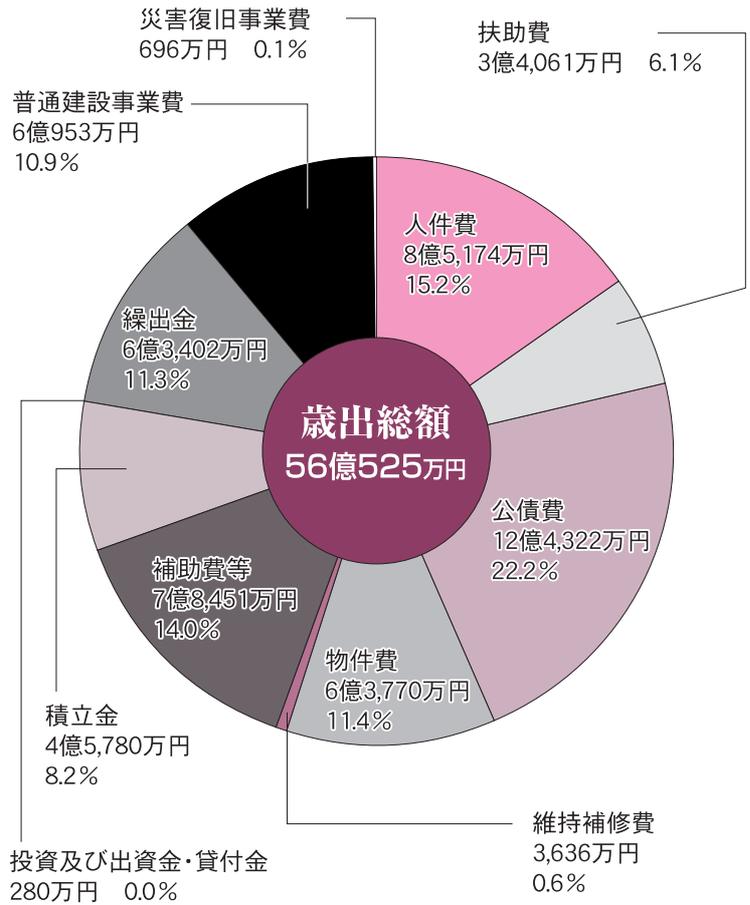
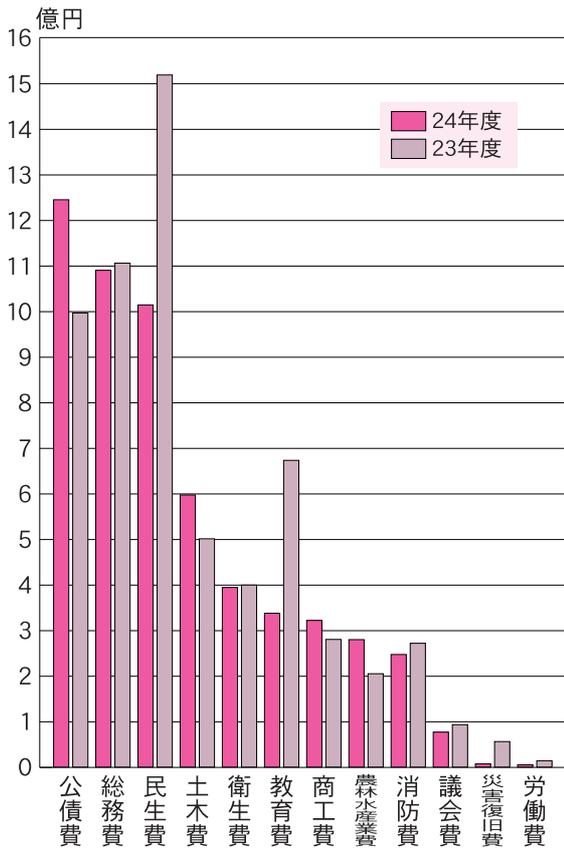
【歳入】

9月定例会において、平成24年度の一般会計及び各特別会計の決算が認定されました。一般会計の決算額は、歳入が60億4,985万円(前年比10.6%減)、歳出は56億5,255万円(前年比8.2%減)、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は4億3,595万円の黒字となりました。

24年度は、23年度決算と比べ歳出で4億9,816万円の減となりました。中学校改築事業や特養阿智荘増改築事業など大型建設事業費が減少している影響です。

歳入の柱である地方交付税は、前年比5.3%、約1億7,233万円増の、33億9,596万円となりました。依存財源では、国・県支出金が中学校建設、阿智荘増改築事業に対する補助金等が減少したことにより、前年比37.6%減の5億3,496万円となっています。地方債では23年度に引き続き一般財源として使える臨時財政対策債の発行を行わず、また建設事業財源としての起債発行の大幅減少により84.5%減の7,120万円となりました。

一般会計決算（歳出・目的別）



一般会計決算（歳出・性質別）

(単位：万円)

項目		歳出額	増減額
経常的経費	人件費	8億5,174	▲ 2,495
	うち職員等の給与	5億0,524	▲ 1,014
	扶助費	3億4,061	545
	公債費	12億4,322	2億4,816
	小計	24億3,557	2億2,866
	物件費	6億3,770	▲ 6,317
	維持補修費	3,636	892
	補助費等	7億8,451	990
計	38億9,414	1億8,431	

項目		歳出額	増減額
積立金		4億5,780	2億2,626
投資及び出資金・貸付金		280	▲ 2,460
緑出金		6億3,402	8,369
投資的経費	普通建設事業費	6億0,953	▲ 9億1,893
	災害復旧事業費	696	▲ 4,888
	計	6億1,649	▲ 9億6,781
合計		56億0,525	▲ 4億9,816

特別会計の歳入歳出決算

(単位：万円)

会計	歳入	歳出	差引額
国保事業(事業勘定)	7億0,847	6億9,817	1,030
国保事業(直診勘定)	1億0,045	9,241	804
村営水道事業	2億3,568	2億2,712	856
下水道事業	2億9,755	2億8,986	769
農業集落排水事業	1億2,265	1億1,928	337
介護保険	7億5,476	7億4,550	926
後期高齢者医療	6,236	6,161	75

【歳出】
歳出では（主な事業は4〜5ペー
ジのとおり）、普通建設事業費が中
学校改築事業や阿智荘増改築事業の
減少により、前年比60.1%減の、
6億0,953万円、積立金が財政
調整基金等への積立金の増加により、
前年度比97.7%増の4億5,780
万円、公債費が、繰上償還額の増加
により24.9%増の12億4,322万
円となっています。

平成24年度決算

主な事業

産業振興

観光施設整備事業

1、161万円

(湯つたりーな昼神・富士見台高原遊歩道修繕)

子育て支援・若者定住・教育

保育園施設整備事業

2、440万円

(清内路、智里東、伍和)



伍和保育園

学校施設整備事業

2、105万円

(第一小、浪合小トイレの洋式化)

自治会活動支援金

8自治会

分譲住宅造成事業

2、731万円



下平分譲地

若者定住促進住宅新増改築等支援金

1、223万円

健康づくり

介護予防・生活支援事業

1、585万円

特養「阿智荘」改修工事

7、351万円

農林業

ケアホーム整備事業補助金

1、694万円

中山間地域直接支払事業

1、616万円

青年就農給付金事業

1、125万円

大規模防護柵設置事業

6、712万円



大規模防護柵設置事業

生活環境整備

県営中山間地域総合農地防災事業

5、700万円

(恩田井水)

中之橋架替事業

3、403万円

安心安全道路事業
(清内路)

1、422万円

道路改良工事

6、187万円

(村内4箇所)

村道維持修繕事業

3、560万円

(工事73件、資材79件、重機借り上げ34件)



村道改良工事 (2-26号線浪合もみじ平)

上下水道料金システム再構築事業

1、279万円

昼神浄化センター中央監視設備更新

工事委託事業

4、966万円

その他

木質バイオマス活用機材購入事業

1、026万円

(小型グラブプル、運搬車、薪割り機等)

上中間区防災拠点施設整備事業

1、664万円

消防車両整備事業 1,080万円

CATV新規エリア増設工事 938万円



満蒙開拓平和記念館

工事 1,300万円
満蒙開拓平和記念館道路駐車場整備
(村債の繰上償還)

防災用品購入事業 2,126万円
財政健全化事業 4億1,264万円

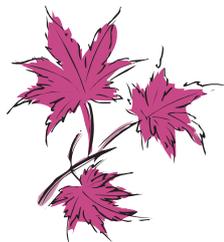


上中関防災拠点施設

会計別の基金・村債残高

(単位：万円)

会計区分	基金残高(貯金)	村債残高(借金)
一般会計	50億8,950	52億4,188
国保事業	1億0,642	1,440
村営水道事業	1億2,542	9億5,000
下水道事業	3億7,853	20億0,013
農業集落排水事業	356	7億0,947
介護保険	685	-
合計	57億1,028	89億1,588



財政健全化法について
自治体財政健全化法によって、全自治体が毎年度、財政状況を4つの指標で測って公表するように義務づけられました。表の③～⑥の結果によって、「健全」「早期健全化」「再生」の3つに分類されます。いいかえれば、青信号、黄信号、赤信号になります。阿智村ほどの指標も基準以下であり、すべて「健全」の状態となっています。

数字でみる財政事情

	財政力指数	経常収支比率	実質公債費比率	実質赤字比率	連結実質赤字比率	将来負担比率
	自前の財政指数	自由に使えない資金	借金返済金の割合	一般会計等の赤字の比率	全会計の赤字の比率	将来負担すべき実質的な負債の割合
	1に近いほど余裕	70～80%が適正	18%以下が望ましい	15%以上要注意	20%以上要注意	250%以上要注意
阿智村 24年度	0.21	77.8	7.6	-	-	-
阿智村 23年度	0.22	79.2	9.1	-	-	-
阿智村 22年度	0.22	79.1	11.4	-	-	-
長野県平均 (H24)	0.38	84.5	9.7	-	-	21.0

【財政力指数】

地方公共団体の財政基盤の強弱を示す指数で、「1」に近く、あるいは「1」を超えるほど、財政に余裕がある。

【経常収支比率】

財政構造の弾力性を示す数値。使い道が自由な経常一般財源から毎年必ず支払う経常経費に充てられる割合をいう。比率が低い方が自由に使える資金が多い。

【実質公債費比率】

全会計が負担する元利償還金、準元利償還金の標準財政規模に対する割合。18%以上が要注意。25%以上になると早期健全化基準の該当になる。

【実質赤字比率】

一般会計等を対象にした実質赤字の標準財政規模に対する比率。15%以上になると早期健全化基準の該当になる。

【連結実質赤字比率】

全会計を対象にした実質赤字（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率。20%以上になると早期健全化基準の該当になる。

【将来負担比率】

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。350%以上になると早期健全化基準の該当になる。

標準財政規模

地方公共団体が標準的な状態で収入できるであろう経常一般財源（毎年度継続的に収入される使い道に制限のない収入）の規模を示すもの。

早期健全化基準

財政健全化に関する法律が施行されたことに伴い、③～⑥のいずれかの指標が基準以上の場合には、財政健全化計画を定めなければならない。

9月16日 台風18号による村内の被害について

9月15日から16日にかけて、台風18号が本村に接近し、16日午前8時から1時間の間で66mm（浪合）という記録的豪雨となり、24時間で2666mmの雨を降らせました。

この台風18号の接近により伍和、浪合地区を中心に村内に大きな被害をもたらしました。

伍和地区では、河内川が氾濫してタケダ化工付近で土石流が発生し、タケダ化工の社員15名が社屋に取り残され、飯田広域消防レスキュー隊により救助されました。

また、浪合地区においては、栗代沢上流で発生した土砂崩れにより発生した鉄砲水が栗代1号橋、石経1号橋を乗り越え中ノ瀬住宅付近の県道 深沢阿南線に達し、県道が通行止めとなりました。国道153号線 寒原峠付近でも、即洞と平造洞の土砂が土石流となり国道が約8時間通行止めとなりました。



浪合 寒原峠付近 国道153号線
（撮影：阿智側から寒原峠方面）



浪合 中ノ瀬住宅付近 県道深沢阿南線
（撮影：浪合学校側から中ノ瀬住宅方面）

村に大きな被害を与えた 風水害履歴と気象条件

発生年月日	災害原因	災害場所	被災地域	被害状況
昭和32年 6月27日	梅雨前線による 大雨 降水量 300mm	村内全域	村内全域	死亡者 5人 行方不明者 4人 家屋 流出 13戸 全壊 13戸 半壊 12戸 床上浸水 49戸 床下浸水 72戸 非住家の被害 12棟
昭和34年 9月26日	伊勢湾台風 (台風15号) 風水害 最大風速40m 降水量 300mm	村内全域	村内全域	死亡者 2人 重傷者 1人 軽傷者 2人 家屋 全壊 23戸 半壊 281戸 床下浸水 124戸
昭和36年 6月27日	台風6号 水害 降水量 300mm	村内全域	村内全域	死亡者 2人 家屋 流出 4戸 全壊 14戸 半壊 6戸 床上浸水 83戸 床下浸水 130戸
昭和58年 9月27日 28日	集中豪雨 降水量 298mm	村内全域	村内全域	死亡者 1人 家屋 全壊 1戸 半壊 1戸 農地の被害 8.76ha
平成12年 9月11日 12日	東海豪雨 降水量 358mm 1時間最大雨量 47mm 24時間雨量 321mm	村内全域	村内全域	死亡者 なし 家屋 全壊 (非住家) 2棟 半壊 住家 2戸 非住家 6棟 床上浸水 7戸 床下浸水 29戸
平成25年 9月15日 16日	台風18号 降水量 mm 1時間最大雨量 66mm 24時間雨量 266mm	村内全域	村内全域	死亡者 なし 家屋 床上浸水 住家 2戸 非住家 2棟 床下浸水 21戸

死者・行方不明者などは発生しませんでした。この台風により、農地関係150箇所、農道・施設関係50箇所、林道関係20箇所、河川関係40箇所、村道80箇所の計340箇所で崩落等の被害を受け、村内全ての水道施設の取水箇所に土砂が堆積し取水が困難となり、伍和第2簡易水道及び大野水道、浪合水道の恩田地区では管路等に甚大な被害を受け、伍和・智里東・浪合地区では断水しました。



伍和 洞 タケダ化工付近
(撮影：仏供田橋からタケダ加工方面)



阿智川 中ノ橋
(撮影：中ノ橋 駒場側から))

電源立地地域対策 交付金事業

電源立地対策交付金は、電源用施設のある地域で行われる公共用施設整備や住民福祉の向上のために行う事業に対して交付金を交付することにより、発電用施設の設置に係る地元理解促進等を図ることを目的として国から交付されます。

阿智村では、電源立地交付金を認可保育所の保育士給料の一部に活用しています。

交付金事業名称

福祉サービス提供事業
(保育所運営費)

平成二十四年度交付金額

7,200,000円

平成二十五年度交付金見込額

7,200,000円

防災行政無線の デジタル化を行います

村では今年度、防災行政無線のデジタル化を行います。

現在、村内の屋外設備の工事(デジタルアンテナの設置、屋外スピーカーの取替工事)を実施しています。今後、ご使用中の戸別受信機(アナログ)は使用できなくなるため、各家庭の戸別受信機の取り替え工事に業者が伺います。

取り替え工事についての詳しい日程が決まり次第、皆様にお知らせしますので、ご協力をよろしくお願ひします。

※取り替えに伴う機器代、設置費用は全て村が負担します。

○総務課消防防災係

☎四三二二二〇(内線二七二)

八月二十日から

『特別警報』の発表を開始しました
「命を守るために知ってほしい『特別警報』」

気象庁は八月二十日から特別警報の発表を開始しました。

気象庁はこれまで、大雨や地震、津波、高潮などにより重大な災害の起こるおそれがある時に、警報を発表して警戒を呼びかけていました。より激しい大雨や大きな地震等が予想され、重大な災害による危険性が

高まっていることをお知らせし、特別な警戒を呼び掛けるために、新たに「特別警報」を発表します。特別警報の対象とする現象は東日本大震災等、九州北部豪雨、平成二十三年台風第十二号、伊勢湾台風等で、長野県では岡谷市などで発生した土砂災害「平成十八年年七月豪雨」が該当します。

津波、火山噴火については、それぞれ大津波警報、噴火警報(レベル四以上)など、既にある警報のうち、危険度が非常に高いレベルのものを特別警報として、従来の名称のまま発表する予定です。

特別警報が出た場合、お住まいの地域は数十年に一度しかないような非常に危険な状況にあります。津波(大津波警報)であれば、何より高いところへの避難が必要ですが、大雨や高潮などの風水害の場合は、避難のために外出することが既に危険となっている場合もあります。屋外の状況や、避難指示・勧告等に留意し、避難所へ避難するか、屋内の比較的安全な場所にとどまるかなど、ただちに命を守るための判断・行動をしてください。

また、特別警報が発表されないからといって災害が発生しないということではありません。従来の警報はこれまでと変わりなく、重大な災害のおそれがあるときに発表しますので、警報が発表されたら十分な警戒が必要です。大雨等の際は、時間を追って発表される注意報、警報やその他の気象情報を活用して、早め早めの行動をとることがあなたや家族の命を守ります。

『特別警報』は、テレビやラジオ、防災無線などの様々な方法で伝えられます。『特別警報』が発表されたら、ただちに命を守るために判断・行動してください。

特別警報の詳細は、気象庁ホームページでご確認ください。

<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/tokubetsu-keiho/index.html>

○お問い合わせ

気象庁長野地方気象台防災業務課

〒三八〇一〇八〇一

長野市箱清水一―八―一八

☎〇二六―三三三―三七七三

☎〇二六―三三四―五六四八

阿智村ふるさとづくり 寄附金について

平成二十年にスタートしました「ふるさとづくり寄附金」に、二十四年度中に六十六件四百二十四万二千円のご寄付を頂きました。又、法人の皆さんによる「満蒙開拓平和記念館」への寄付は、三件十六万円になりました。多くの皆様のご寄付誠にありがとうございました。

なお、これまで皆様にご寄付頂いた「満蒙開拓平和記念館」に関する事業への寄附金は、平成二十四年度全額取り崩し、記念館建設事業へ補助いたしました。

・ふるさとづくり寄附金とは

豊かな自然と歴史の宝庫である阿智村に愛着のある人々からの寄附金で基金を設置し、寄附を通じ村外の皆さんとの交流を進めるとともに、住民主体の村づくり、地域振興を図ることを目的としています。

○お問い合わせ

総務課

☎ 0431-33110(内線170)

(単位：千円)

事業の種類	24年度			23年度		22年度			21年度まで			計	
	件数	金額	取り崩し	件数	金額	件数	金額	取り崩し	件数	金額	取り崩し	件数	金額
農村記録写真に関する事業	1	22				1	20		2	40		4	82
山本慈昭平和記念館に関する事業	7	77		7	200	19	202		16	89		49	568
歴史・文化・景観保存に関する事業				1	10	2	60		1	20		4	90
満蒙開拓平和記念館に関する事業	46	3,083	12,855	46	1,661	105	1,860		71	6,251		268	12,855
福祉・子育て支援・人材育成に関する事業	9	240		4	850	3	660	600	8	1,465	624	24	3,215
昼神・治部坂ほか産業振興に関する事業	1	200		1	100	1	3		1	10		4	313
事業指定無し	2	620		1	50	4	80		13	367		20	1,117
基金利子		45			3		3		0	1		0	52
計	66	4,287	12,855	60	2,874	135	2,888	600	112	8,243	624	373	18,292
満蒙開拓平和記念館建設基金	3	160	※4,163	2	150	28	1,182		12	2,657		45	4,149

※満蒙開拓平和記念館建設基金利子 1万4千円を含む

11月は 児童虐待防止推進月間 です

- ・ 虐待を受けたと思われるこどもがいたら
- ・ ご自身が出産や子育てに悩んだら
- ・ 子育てに悩む親がいたら

連絡・相談下さい。



* 子育て支援室 45-1232
* 児童相談所全国共通ダイヤル 0570-064-000

秘密はかたく守られます。

気づくのは あなたの地域の 心の目

平成24年度 児童虐待防止推進標語

広報説明会から

質疑応答集

各部落で行われている広報説明会でだされた質問・意見を抜粋してお知らせします。

(質問・意見) 非常用の備品について、部落、自治会に何がいつ配備されるのか。また自治会との関わり合いはどのようなのか。

(回答) 昨年お配りしました、拡声器、トランシーバーに合わせまして、今回は、地域安全委員を通じて、村内一斉避難訓練までを目処に、部落で要望のあった軽量担架、リヤカー、救急セット、ヘルメットを配備します。指定避難所へは、毛布、車イス、浄水機、かまど、投光器、発電機、携行缶、非常食を、要援護者避難所へはミルク・オムツ等の乳幼児用品を配備します。災害時のもとより、自治会、部落で行う避難訓練の際にご活用下さい。また、大規模災害に備え、各ご家庭での水・食糧等の非常用品の備蓄をお願いします。(総務課)

(質問・意見) 人間ドックの助成は国民健康保険しかないのか。

(回答) 長野県後期高齢者医療にご加入の方にも、人間ドックと脳ドックの補助制度を設けています。国保の場合、国民健康保険特別会計から補助金交付要綱に基づき助成しています。詳しくは民生課保健係までおたずねください。阿智村国民健康保険と長野県後期高齢者医療以外の保険にご加入の方は、加入している保険者へお問い合わせください。(民生課)

(質問・意見) 新聞で風疹の予防接種を受けなかつた世代が妊娠中に風疹にかかると、その子どもが奇形や障害をもって生まれるという記事を見た。村でもそのようなケースが無いとは言えないので、大人でも予防接種を受けられるよう、補助等対策

を考えてほしい。

(回答) 今年度、行っている風しんの予防接種は、麻しん・風しん混合(MR)で、一歳と六歳に個別接種で行っています。これは法定の予防接種で、ほかの年齢を対象には行っておりません。昨年度までは、十三歳と十八歳も対象で、二十歳までのほとんどの方は二回の接種を済ませています。直近(一月～五月)の長野県での風しんの報告数は四十一件で、現在のところ集団発生が起こる懸念はありませんので、補助の必要性は低いと判断しています。今後の状況より、補助の必要性を検討して参ります。(民生課)

(質問・意見) 道路沿いに、自分の土地があり竹藪になつている。冬場、その竹が道路へ倒れ道をふさいでしまつ。竹を切らないといけないが、高齢となり切ることができない。役場に対応して頂ける方法はないか。

(回答) 個人所有林は基本的に対応はできません。森林組合やシルバー人材センターなどに相談ください。(ふるさと整備課)

(質問・意見) 国民健康保険税について、徴収率九十三％は他の市町村と比較して低いのではないか。

(回答) 平成二十三年度の収納率は九十四・九八％でしたが、これは長野県内七十七保険者の高い順から三十九番目の値となっています。ご指摘のとおりであり、税金は、定められた納期限までに、自己責任において自主的に納めていただくことが原則であり、ご理解とご協力をお願いします。村も、現年度課税分の徴収強化と並行して、滞納繰越分に対する滞納処分の方の更なる強化に努めます。(出納室)

(質問・意見) 集会所の耐震工事はどうすればいいのか。詳しい説明をして欲しい。

(回答) 集会所の耐震補強等の改造で、三十万円以上かかる工事に対して、半額(二十万円が限度)の補助があります。また、一般改修の場合、三分の二の補助率(百三十万円限度)の補助があります(青見平の場合、特定集落)。詳細は協働活動推進課にご相談ください。(協働活動推進課)



「阿智村健康増進計画・食育計画」の策定が始まります！

長野県は全国一の長寿県になり、今年度から「健康寿命世界一を目指して！」新しい健康づくり政策「信州保健医療総合計画」「第2次長野県食育推進計画」がスタートしました。

阿智村においては、男性の平均寿命が81.8歳と全国1898市町村中13位という村が誇れる長寿となりました。これからも「元気で長生きできる村」にしていくためには、寝たきりや認知症にならないで生活できる期間（健康寿命）を伸ばしていくことが大切です。

現在長野県の介護期間は男性が1.52年、女性が3.19年です。この介護される期間をできるだけ短くしていくためには、その主な原因となる脳卒中等の生活習慣病を予防することが重要です。

阿智村の要介護の原因（平成20年～24年）

	1位	2位	3位	4位	5位
男 性	認知症	脳血管疾患	関節疾患	がん	骨折・転倒
女 性	認知症	関節疾患	骨折・転倒	脳血管疾患	がん

このたび村では、これからの村民の健康づくりを、赤ちゃんからお年寄りまで、総合的に推進していくために「健康増進計画・食育計画」を策定することになりました。多くの村民のみなさんにご協力をいただくとともに、策定状況を今後も随時お知らせいたしますので、ぜひご意見をお寄せ下さい。

特定健診受診率、昨年度は65%達成！ さて今年は・・・!?

今年度の特定健診受診率は、10月1日現在で40.8%です。昨年同時期と比べ11.5%減です。このままいくと今年度は50%にすら達しない状況です。健康診断は、一年間の生活の様子が数値で見える大切な機会であり、毎年受けることで体の変化がわかります。ぜひ今年も受けて昨年の結果と比べてみましょう。今年度、集団健診の機会を逃した方は、下記の方法で受診することができます。

区 分	持ち物	受診料	備 考
伍和・浪合診療所で受診	・特定健診受診券 ・保険証 ・問診票	1,000円	
各医療機関で受診	・特定健診受診券 ・保険証	2,500円 (後日、申請により1,500円補助)	・受診予約が必要です。事前に医療機関に予約して下さい。 ・飯田市立病院では特定健診は受診できません。
人間ドックで受診	・特定健診受診券 ・保険証		・受診予約が必要です。事前に医療機関に予約をして下さい。

個別健診受診料・人間ドック受診料補助のご案内

特定健診の受診券を使用して各医療機関（伍和・浪合診療所を除く）で個別健診・人間ドックを受けていただいた方には、受診料の補助をしています。健診受診後、以下のものを持って、役場までお越しください。
(持ち物) ・健診結果 ・印鑑 ・振込先の口座がわかるもの

阿智高だより

vol.39

阿智村の皆様、いつもお世話になっております。

7月26日(金) 公営学習センター「神坂学習塾」の開講式が、岡庭一雄阿智村長をはじめ平谷、根羽、三ヶ村関係者、阿智高校同窓会、同協力会の皆様と塾生が一堂に会して盛大に執り行われました。さっそく、夏季休業から英語や数学、国語、物理、キャリア教育を中心に塾での学習が始まりました。平日も午後4時から8時まで毎日開講され、多くの生徒が専任教師の小沢優先生と6人の学習ボランティアの先生方の指導のもと、熱心に学習に取り組んでいます。



神坂学習塾開講式(7月26日)



学校長 挨拶「大いに学び堂々と生きよ」

生徒会新役員紹介

生徒会長・木下万佑花(阿智中学校出身)
副会長・今久留主大貴(阿智中学校出身)
副会長・宮嶋 秋奈(阿智中学校出身)
議長・小木曾友紀(根羽中学校出身)
副議長・原 加那子(鼎中学校出身)
監査・山内 春樹(阿智中学校出身)
選管・棚田 隆介(鼎中学校出身)



新執行部は阿智中学校出身者が主体です

8月31日(土) 阿智高校 PTA研修旅行として中部大学視察研修と知多半島の旅に、實原俊明PTA会長、熊谷菊美、白子かおり両副会長の引率で44名の会員が参加し、研修と親睦を深めました。

また、10月に入り、衣替えとともに、一斉ゴミ拾い・挨拶運動が行われました。高体連新人戦県大会出場や生徒会新役員選出と2年生へのバトンタッチも始まり、いよいよ、新旧交代の2学期後半に入ります。



PTA研修旅行(8月31日)



一斉ゴミ拾い・挨拶運動(10月1日~4日)

今年度の進路状況(H.25.10.1.現在)

【進学】秀明大学(学校教師学部)

【就職】(株)ナガイ、(株)イイダックス、佐渡工業(株)、小木曾建設(株)、KOA(株)、輝山会記念病院など

4年制大学14名、短期大学11名、専門学校25名、就職46名(合計96名)それぞれの進路に向けて準備を進めています。部活動やボランティア活動に積極的に参加した生徒が大学や企業から評価されます。全員の合格内定に向け、全職員でバックアップしていきます。

Photo report [フォト・リポート]

長寿者訪問 100歳をお祝い



今年も100歳を迎える長寿者訪問が行われ、村長が祝状と敬老祝券、記念品を手渡して長寿を祝いました。

春日中関在住の原 千代さんは大正3年生まれで、来年3月に100歳を迎えられます。

いつまでもお元気でお過ごしください。



平成25年度 コミュニティ助成事業



宝くじの社会貢献広報事業である「コミュニティ助成事業」を活用し、清内路地区では子ども御輿、法被、子ども太鼓、音響機器一式、カラオケDVD、綿菓子機、かき氷機を宝くじの助成金により整備しました。



ファイト! 婚活

年 金太郎



あぜみち

台風十八号による集中豪雨により被害が発生しました。被害にあわれたみなさまにお見舞い申し上げます。一刻も早い復旧ができるように進めて参ります。

ます。特に水道の断水によってご不便をお掛けしました。

かつて私達の村は、災害常習の村でした。三三・三四・三六と二年に一度は大きな災害を経験しましたが、今回の被害は局部的にはそれに匹敵するものでした。異常気象による、集中豪雨はいつ襲ってくるかわかりません。東南海沖地震についても心配です。今回の災害を教訓に、改めて災害への備えを強化してまいらなくてはなりません。

今年も敬老の日を中心に、百歳・米寿の方と自宅で介護されている方への御祝と御祝儀の訪問をさせていただきました。年々百歳と米寿の方は増えており、喜ばしいことです。米寿を迎えられる方の多くは、畑仕事を日課としておられ、健康長寿で暮らしておられました。元氣な高齢者に学んで健康長寿の村にしていきたいものです。

(一)

二十五年九月 定例議会

村長あいさつ (抜粋)

【はじめに】

この夏は、高温が続き、各地で局地的な豪雨が発生する等異常気象による被害もたらされました。反面、私たちの地域においては、雨が降らないなど農産物に影響が出ました。この頃も、豪雨災害や竜巻等による災害が発生しております。被害を受けられた皆様にお見舞い申し上げますと共に、今後台風被害にあうことなく実りの秋を迎えられることを願うものであります。

この夏行われた参議院議員選挙は、大方の予想通り自民党、公明党の与党が圧勝し、久しぶりに衆参ねじれ現象が解消されました。この勝利を受けて安倍内閣は、防衛、外交をはじめあらゆる分野において強い独自色を持つて施策を進めております。その根本には、自民党憲法草案に基づく憲法改正への強い意志があり、この考えを現憲法下でも実現したいという思いがあるように見えます。集

团的自衛権問題に見られるように、従来の自民党内閣がとってきた内閣法制局のあり方を変え自衛権行使を拡大する道を開こうとしております。

この他、日本版NSC(国家安全保障会議)の設置や機密保護法の制定等尖閣、竹島問題を理由に矢継ぎ早に進めております。安倍首相の「侵略の定義は定まっていない。」とする歴史認識は、中国、韓国のみならずアメリカからも懸念をもたれております。しかし、国民の多数は、憲法9条を変えることに賛成せず、国際紛争も武力によるのではなく外交努力で解決することを願っており自衛隊を国防軍に変え我が国を戦争のできる国家とすることを望んでおりません。

政府は八月二十一日に、社会保障改革の手順を明示した「プログラム法案」の骨子を閣議決定しました。社会保障改革国民会議の答申に基づくもので国民負担増や給付抑制を求めるものであります。七十〜七十四歳の医療費の窓口負担を一部から二割に、介護保険の要支援者のサービスを介護保険から市町村事業に移行、

高額所得者の介護サービスの自己負担を二割に、国民健康保険を都道府県単位に等がその内容であります。年々一兆円以上増え続ける社会保障費を抑制するのがねらいであると言っておりますが、「税と社会保障の一体改革」で社会保障財源確保に消費税導入が行われることと合わせて考えるとこのまま受けいれるわけにはいきません。

交渉経過が明らかにされない中で進められているTPP交渉、汚染水の海洋流出が続く福島原子力発電所問題、道州制導入等国の将来にかかわる問題が山積しています。これから三年間は国政選挙がよほどのことがない限り行われません。これらの政治課題解決を我々は三年間の白紙委任状を渡したわけではありません。

我々国民も関心を持つて誤った方向に進んでいかないようにしっかりと世論を形成していかなくてはなりません。

【村の状況】

GDPをはじめ、各種経済指標が上向きを示し、アベノミクス効果に

より経済が好転し始めたこと云われております。本村においても、製造業については、全般的に受注増で今後明るい見通しをもっており、新たに設備投資を行うところも出てきています。

卸小売業、飲食業では店ごとで差があるものの総じて、七月までは前年度並みを維持できていましたが八月は猛暑の影響で売り上げを落とし、相変わらず厳しい状況が続いています。建築業については住宅リフォーム補助金等により受注が好調なところも見られます。一方、昼神温泉については、六月、七月は、恵那山トンネル天井板撤去工事関係者の宿泊があり宿泊者は前年を上まわりました。八月は、ほぼ前年度並みの状況で推移しました。特にスタービレッジ、ナイトツアー効果が出ています。しかし、秋以降の予約は低調で誘客対策を講じる必要があります。

以上のように、製造業においては、円安による効果は出ているように見えますが、製造業以外ではまだ効を

感じるところに至っていない状況であります。反面、円安によるガソリン等の高騰が、生活や農業等の経営に悪影響を及ぼしております。また、来年四月から消費税の三%引き上げが予定されており、勤労者所得が上げられない下での物価引き上げは暮らしを直撃すると共に消費不況を招くことになり地域経済を一層厳しいものにするのが懸念されます。今後の動向を注目していく必要があります。

八月末をもって今年度も五ヶ月を過ぎましたが、昨年度から繰り越した事業を始め計画した事業も順調に進めております。

例年行われております「阿智の夏まつり」も途中で雨に見舞われるハプニングもありましたが多くの皆様のご協力により盛大に開催することができました。

また、消防技術大会では、今年は、県大会への出場を果たせませんでした。が健闘して頂きました。

「日本一の星空」をキャッチフレーズに、誘客イベントを展開しております。七月七日には、JAXAのタ

ウンミーティングを中心としたイベントを行い、「へブンスそのはら」での星の観察会や治部坂高原での観察会等行ってきました。「へブンスそのはら」への参加者は、七月二十七日より今日まで延一万三千人となりました。多い時には千人の参加者があ

る等好評を博しています。これを一過性のイベントに終わらせないで、「日本一の星空の村」をブランド化して通年観光としての取り組みを進めていくことが望まれます。

八月一日の信濃毎日新聞は、一面に二〇一〇年の市町村の男女別の平均寿命の記事が掲載されていきました。男性の日本一が朝日の八十二・二歳で阿智村は八十一・九歳で十三位に位置していました。女性は八十七・〇歳でした。健康長寿を目指している中で大変うれしいニュースでした。健康づくりの入り口として特定検診

の受診率向上を進めてきました。トリプルAサポート事業による自主的な健康づくりグループも現在十八グループが活動を行っております。これを機に、健康長寿を目指す活動をさらに高めてまいりたいと考えます。

【審議案件】

今議会でご審議いただく案件は、事件案件一件、決算案件七件、予算案件四件であります。

事件案件は、阿智村特産物研究所、南信州機能性食品工場の指定管理についてであります。

この施設については、リーマンショック後の国の経済対策交付金で使用していなかった御所の里体験館を農産物のドライ方式の加工施設に改造したものであります。農産物加工によ

って付加価値を付けることで遊休農地解消を目指す取り組みとして、当時話題になっていたニンニク、ヤーコン、キクイモという比較的手間のかからない、機能性に富む農産物に着

目しました。まず、かつて村内でつくられていたキクイモに取り組むことと致しました。農産加工の技術者もない中、三年間で製品開発を目標にとり組んできました。施設は、

試作品づくり用の小型のもので量産可能なものでなく、当然採算がとれる状況でなく、公費で試行錯誤を繰り返して進めてきました。この結果キクイモ茶が売れる製品とすること

が出来ました。今後は、キクイモ茶の製造を事業化してさらに生産を拡大し企業化することが望まれますが、公営で行うことには限界があり、運営委員会や議会での御協議いただき、販売等のノウハウのある事業者に管理運営を委託することに致しました。指定管理者の募集を行った結果一人から申し込みがあり、審査の結果適当であると認めましたので議会の承認を求めます。

法人は、阿智村に事務所を置く「農事組合法人キクイモの郷」で、構成員は村内二人、村外二人で、その内お一人にキクイモ茶の主な販売先の役員が入って頂いております。

決算案件は、平成二十四年度阿智村一般会計及び各特別会計決算の承認を得るものであります。

六月定例議会でご説明しました各種会計での未収金についてですが、その後も滞納整理を進めてまいり、八月七日現在で七百五十三万五千円の徴収を行いました。一般、特別会計合計で六千二百六十

二万三千円の未収金となっております。

昨年度より減額になりましたが、六月にも申し上げましたが、これ以上の滞納が増えることは全てに悪影響を及ぼすこととなります。滞納額の減少のため庁内を挙げて努力してまいります。

予算案件は、一般、特別会計ともに補正予算についてであります。

一般会計補正予算第二号は、既定の歳入歳出予算五十二億八千六百九十二万円に歳入歳出それぞれ四億八千六百八十六万三千円を追加し歳入歳出総額五十七億七千三百七十八万三千円とするものであります。

歳出の主なものは、浪合診療所横の土地をこのほどご寄付いただきまして。ここを浪合警察官の駐在所の建て替え候補地として県に要望しております。現在倉庫が建っておりますので取り壊して更地にする工事費四百八十万円、自治会で行う美しい村づくり事業補助金三自治会分追加百五十万円、太陽光発電システム設置補助金追加二百万円、前年度よりの繰越金半額を公共施設整備基金へ

積み立て一億五千三百九十七万三千

円、ケーブルテレビ伝送路の新設に

千八百九十二万八千円、阿智パーキ

ングエリア駐車場の拡張に五百二十

五万円、合併浄化槽設置補助金二機

分追加二百二十万六千円、国の大豆

麦拡大補助金を受けて大豆選別機、

大豆スレッシャの購入に二百一万

三千円、大規模防護柵設置に伴う伐

採補助に千五百万円、認定農業者が

国の経営体育成支援事業補助金を受

けて行う施設整備に百二十一万九千

円、気象や経済変動で農業経営が影

響を受けた場合に経営安定のために

無利子融資をおこなうための預託金

七百六十五万円、公団造林地除伐二

百六十万円、公団造林地内作業路新

設に一千万円、松枯損木伐倒駆除百

三十万円、有害獣駆除報償金追加七

百十五万円、昼神温泉出湯四十周年

記念事業に百万円、湯つたりーな昼

神食堂調理備品の更新に百四十五万

円、昼神温泉郷誘客対策補助八百万

円、自治会等から要望のある村道等

の維持補修に二千四百五十万円、村

道一―三号線の概略設計に七百万円、

での村道を防災道路として改良する

ための設計委託料、工事費等五千八

百万円、下水道機器修繕に下水道会

計への繰り出し金二百五十一万七千

円、国の交付金による農集排施設耐

震診断及び整備構想計画策定費に繰

り出し金千三百万円、智里西地区村

営住宅建築用地購入費百七十万円、

消防団第二分団消防ポンプ自動車更

新千七百五万円、共同調理場を中学

校体育館横の駐車場に建設するため

代わりの駐車場を前の水田をお譲り

いただき整備する工事費千五百万円

と用地購入費千四百万円、起債の繰

り上げ償還に一億四百九万七千円で

あります。

特別会計についてそれぞれ必要な

補正を行います。

以上、ご審議いただき案件につい

てご説明いたしました。詳細につい

ては上程の都度詳しくご説明いたし

ますのでよろしくご審議賜りますよ

うお願い申し上げます。

学校給食共同調理場の改築につい

ては、今年度の当初予算で設計費と

狭隘で対応できないため改築するも

のであります。建築場所については、

対象児童生徒が多い中学校体育館横

の駐車場にしました。建設費は約四

億五千万円とし、国からの交付金が

一億三千万円交付されるので三億二

千万円を一般財源とします。来年度

中の供用開始を予定しています。

リニア中央新幹線については、今

月中には飯田にできる駅の位置が発

表になる予定であります。東京から

四十五分、名古屋から二十分である

ことのできるリニアの効果はどう活

かしていくのか研究が始まっていま

す。特に当地域最大の宿泊温泉地を

持つ当村は、当地域の観光拠点とし

ての役割を担っています。十四年後

を目指してこのための整備を進める

必要があります。整備できるかどう

かについては、昼神温泉の維持発展

のみに留まるだけでなく南信州地域

の観光の発展がかかっています。山

岳、高原、農村風景や祭、伝統芸能

等日本の中の日本と自負する観光資

源をどう活かしていくのか南信州地

の新幹線駅の中で発展しているところは、開通前からブランド力のあつたところであります。本村としても、観光交流拠点村としての将来構想と具体的な整備計画を樹立するための研究委員会を発足させたいと考えます。

指定管理をしている各施設について、公有財産検討委員会にご審議いただき第一次答申をいただきました。

この答申に基づいて改めて聞き取り調査を行ってまいりました。各施設とも、地域振興を目的として作られた施設であります。経済活動を伴う施設で住民の皆さんが法人等を組織して運営にあたってきたいただきました。最初から営利を目的としたものではありませんが、経済活動により、地元雇用や土地利用、地元農産物販売等が目的で、経済活動と言っても採算性を考える民間事業者ではできない事業を取り組んできました。住民の方が共に事業に取り組むことが目的のような事業もあります。現在これらの施設が老朽化したり、取り巻く環境が変化したりで独立採算で運営することが困難な施設が多く

なつてき、聞き取りした施設の大半で、運営に当たると方達が、無報酬であったり赤字補填したりで必死に運営を続けられており、このままでは長続きは期待できません。

公有財産検討委員会からはできるだけ民営化することがよいのではとの意見もいただいております。しかし、現状では受けて頂けるような状況にありません。

村の観光施策として設置してあります、園原ビクターセンター、観光センター熊谷元一館、湯つたりーな昼神は別として、それぞれの施設が、地域の振興や拠点としての役割を果たしておりますので、地域にとつての必要性や経営見直し、運営当事者の意見を聞いて今後の方向を早急に出さなくてはならないと考えます。運営の可能性を検証する中で必要であれば公費を投入して施設改修や運営補助等を行っていくことも考える必要があります。さらに検討の上議会においてご協議賜りたいと考えます。

【おわりに】

九月は、敬老の月でもあります。長年様々な分野でご尽力賜つて参りました高齢者の皆様に感謝を申し上げます。自治会毎に敬老の行事が計画されており。是非ご出席いただいで大勢の皆様とご交流されますようお願い致します。あらためて、高齢者の皆様が暮らしやすい地域づくりを進めて参りたいと考えます。

今議会は決算議会でありますので、事務事業評価書を提出してあります。今年度は希望する住民のみなさんにも評価書をお配りし、ご意見をいただくように致したいと考えます。

例年行っております来年度予算編成に伴う村政懇談会を十月中に開催致します。特に合併算定替えによる交付税の十割交付が後二年となる年であり、来年度は、それを念頭に予算規模の縮小を念頭に置いた予算編成にならざるを得ません。新たな行政需要にこたえながら既存事業の縮小を行わなくてはなりません。現在後期計画に沿ったアクションプランを作成致しておりますので合わせてご検討をいただくと考えております。

ます。議会におかれても積極的な御協議をお願い致します。

最後に私事であります。私も平成十年より四期この職を勤めさせて頂いて参りました。来年二月をもって四期の任期が終了致します。本当に大勢の皆様を支えられて参りました、まず心から感謝を申し上げます。私は、一人の人が担う任期は、三期十二年がよいと考えて参りましたが、合併等があり四期勤めさせて頂いて参りました。今回任期を終えるに当たり、次期は、新しい方に担って頂きたいと考えております。

以上本議会に上程致します議案等について申し上げます。希望ある村づくりに向かってみんなで力を合わせて進んでいきますようさらなるご尽力をお願いしてあいさつと致します。